

第29期 決算公告

2020年6月26日

港区南青山三丁目 10 番 43 号
株式会社 きらぼし銀行
代表取締役頭取 渡邊 壽信

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	538,775	預金	4,649,594
現金	37,052	当座預金	229,938
預け	501,722	普通預金	2,468,971
コ	2,513	貯蓄預金	32,825
買入	74,170	通知預金	26,030
商	1,006	定期預金	1,770,147
商	162	定期積金	54,983
品	843	その他の預金	66,697
金	651	譲渡性預金	10,710
有価証券	949,175	コ	217,692
国債	253,787	債券	256,620
地方債	53,989	貸借取引受入担保金	28,359
株式	370,044	借入金	28,359
その他の証券	27,008	外国為替	232
貸出金	244,346	外国他店預り	1
引手貸付	3,769,814	売渡外国為替	17
手形	30,831	未払外国為替	213
証書貸付	178,758	その他の負債	27,294
当座貸	3,229,813	未払法人税等	3,328
外	330,411	未払費用	2,575
国為替	5,593	前受収益	2,452
外国他店預け	3,287	給付補填備金	16
買入外国為替	242	先物取引差金勘定	8
取立外国為替	2,063	金融派生商品	2,102
その他の資産	81,176	金融商品等受入担保金	423
前払費用	535	リース債務	2,447
未収収益	3,238	資産除去債務	713
先物取引差入証拠金	212	その他の負債	13,227
先物取引差金勘定	425	賞与引当金	1,480
金融派生商品	1,802	役員賞与引当金	169
金融商品等差入担保金	1,791	株式報酬引当金	128
その他の資産	73,169	ポイント引当金	2
有形固定資産	63,776	睡眠預金払戻損失引当金	1,318
建物	17,112	システム解約損失引当金	935
土地	40,986	偶発損失引当金	659
リース資産	2,164	再評価に係る繰延税金負債	1,535
建設仮勘定	439	支払承諾	4,905
その他の有形固定資産	3,073	負債の部合計	5,201,639
無形固定資産	3,380	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,860	資本	43,734
リース資産	192	資本剰余金	166,173
その他の無形固定資産	1,328	資本準備金	32,922
前払年金費用	17,109	その他の資本剰余金	133,250
繰延税金	10,212	利益剰余金	71,145
支払承諾	4,905	利益準備金	8,284
貸倒引当	△ 31,223	その他の利益剰余金	62,860
		別途積立金	18,100
		繰越利益剰余金	44,760
		株主資本合計	281,053
		その他有価証券評価差額金	10,074
		繰延ヘッジ損益	41
		土地再評価差額金	△ 1,770
		評価・換算差額等合計	8,345
		純資産の部合計	289,398
資産の部合計	5,491,038	負債及び純資産の部合計	5,491,038

損益計算書 (2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで)

(单位：百万円)

[illegible]

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6 年～50 年
その他	2 年～20 年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費 3 年間の均等償却を行っております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権についての予想損失額は、1年間又は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化が懸念される一定の債務者グループに対して、追加的な貸倒引当金を計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産の一次査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が資産の二次査定を実施しております。
なお、一部の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2014年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額と

して債権額から直接減額してはありますが、2015年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2014年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は1,023百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型賞与の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12年、14～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、基幹系システムの統合（2020年5月）に伴い、アウトソーシングサービス契約の中途解約等に係る損失見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（2000年1月31日 日本公認会計士協会）、及び業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。当事業年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。当事業年度は、その他有価証券に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,031百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,502百万円、延滞債権額は 74,288百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 328百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,701百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 87,821百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,998百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、18,876百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	307,135百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,318百万円
債券貸借取引受入担保金	256,620百万円
借用金	28,000百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 17,109百万円及び指定金融機関等の取引の担保として、その他の資産 43百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、保証金 3,416百万円及び中央清算機関差入証拠金 25,000百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、865,384百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 839,710百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号、第2号及び第4号に定める公示価格及び基準地標準価格等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 1,125百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 35,662百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 623百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 69,199 百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額 2 百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 16,553 百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,488 百万円であります。

17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.35%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 83百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 27百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 48百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | — |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|-----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 2 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 788百万円 |
| その他業務・その他経常取引等に係る費用総額 | 2,534百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | — |

2. 関連当事者との取引のうち重要な取引は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 東京きらぼしフィナンシャルグループ	東京都 新宿区	27,500	子銀行の 経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理 料の支払 (注1)	1,044	—	—
							出向者 人件費の 受取 (注2)	394	—	—
子会社	きらぼし 信用保証 株式会社	東京都 千代田区	760	住宅、 消費者 ローンの 保証業務	所有 直接 100%	個人ローン に係る保証 業務委託	被債務 保証 (注3)	366,697	—	—
子会社	八千代 信用保証 株式会社	神奈川県 相模原市	342	住宅、 消費者 ローンの 保証業務	所有 直接 100%	個人ローン に係る保証 業務委託	被債務 保証 (注4)	268,202	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
- (注 2) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。
- (注 3) 個人ローンの一部について、お客様の借入に係る債務保証をきらぼし信用保証株式会社より受けております。保証料は、お客様からきらぼし信用保証株式会社に直接お支払いいただいているほか、一部のローンについては、当行より支払っているものがあり、その金額は579百万円(未払費用46百万円)であります。また、当事業年度においてきらぼし信用保証株式会社より受けた代位弁済の額は、140百万円であります。なお、保証料については、一般的な市場実勢を勘案し、決定しております。
- (注 4) 個人ローンの一部について、お客様の借入に係る債務保証を八千代信用保証株式会社より受けております。保証料は、お客様から八千代信用保証株式会社に直接お支払いいただいているほか、一部のローンについては、当行より支払っているものがあり、その金額は181百万円(未払費用14百万円)であります。また、当事業年度において八千代信用保証株式会社より受けた代位弁済の額は、277百万円であります。なお、保証料については、一般的な市場実勢を勘案し、決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び出資金並びに関連法人等株式（2020年3月31日現在）

子会社・子法人等株式及び出資金並びに関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び出資金並びに関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式 及び出資金	3,031
関連法人株式	—
合計	3,031

4. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,135	8,943	7,191
	債券	538,926	527,680	11,245
	国債	242,990	235,184	7,805
	地方債	48,614	47,834	779
	社債	247,321	244,661	2,659
	その他	164,243	156,956	7,286
	小計	719,305	693,581	25,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,055	7,495	△ 2,439
	債券	138,894	139,892	△ 998
	国債	10,796	10,970	△ 173
	地方債	5,375	5,391	△ 15
	社債	122,722	123,531	△ 808
	その他	120,815	129,264	△ 8,449
	小計	264,765	276,653	△ 11,887
合計		984,071	970,234	13,836

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,466
組合出資金	22,932
合計	26,399

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,652	857	599
債券	157,160	5,316	176
国債	142,878	4,994	176
地方債	4,703	116	—
社債	9,579	205	—
その他	133,524	2,521	1,606
合計	296,337	8,696	2,382

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中において、従来満期保有目的で保有していた債券（貸借対照表計上額 318,050 百万円）をその他有価証券に変更しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、拡大が見込まれている貸出金に係る信用リスクに備えるための変更であります。この結果、有価証券が 9,718 百万円増加し、その他有価証券評価差額金が 6,742 百万円増加、繰延税金負債が 2,975 百万円増加しております。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式 1,062百万円、社債 71百万円でありあます。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	651	△ 48

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	8,134	百万円
退職給付関係	3,350	
有価証券償却	1,111	
税務上の繰越欠損金(注)	1,597	
減価償却	810	
その他	4,545	

繰延税金資産小計 19,549

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) △ 260

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 3,969

評価性引当額小計 △ 4,229

繰延税金資産合計 15,319

繰延税金負債

有価証券関係 565

資産除去債務関係 127

その他有価証券評価差額金 4,395

その他 18

繰延税金負債合計 5,107

繰延税金資産の純額 10,212 百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合 計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	188	766	493	117	—	31	1,597
評価性引当額	△ 188	△ 71	—	—	—	—	△ 260
繰延税金資産	—	694	493	117	—	31	(※2) 1,337

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 19,476円88銭

1株当たりの当期純利益金額 583円69銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(企業結合等関係)

「連結注記表」の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

第29期 決算公告

2020年6月26日

港区南青山三丁目10番43号
株式会社 きらぼし銀行
代表取締役頭取 渡邊 壽信

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	538,865	預 金	4,637,909
コールローン及び買入手形	2,513	譲渡性預金	7,300
買入金銭債権	74,170	コールマネー及び売渡手形	217,692
商品有価証券	1,006	債券貸借取引受入担保金	256,620
金銭の信託	651	借 用 金	28,359
有価証券	946,843	外 国 為 替	232
貸出金	3,770,211	その他の負債	34,630
外国為替	5,593	賞与引当金	1,500
その他の資産	81,269	役員賞与引当金	169
有形固定資産	63,835	株式報酬引当金	128
建物	17,115	退職給付に係る負債	65
土地	40,986	役員退職慰労引当金	4
リース資産	2,182	ポイント引当金	2
建設仮勘定	439	睡眠預金払戻損失引当金	1,318
その他の有形固定資産	3,112	システム解約損失引当金	935
無形固定資産	3,525	偶発損失引当金	659
ソフトウェア	1,912	再評価に係る繰延税金負債	1,535
リース資産	219	支払承諾	4,905
その他の無形固定資産	1,393	負債の部合計	5,193,971
退職給付に係る資産	13,234	（純資産の部）	
繰延税金資産	11,656	資 本 金	43,734
支払承諾見返	4,905	資本剰余金	166,526
貸倒引当金	△ 32,098	利益剰余金	76,291
		株主資本合計	286,552
		その他有価証券評価差額金	10,074
		繰延ヘッジ損益	41
		土地再評価差額金	△ 1,770
		為替換算調整勘定	4
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,688
		その他の包括利益累計額合計	5,661
		非支配株主持分	—
		純資産の部合計	292,213
資産の部合計	5,486,185	負債及び純資産の部合計	5,486,185

連結損益計算書 (2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益				90,594
資	金	運	用	収	益	58,809	
貸	出	金	利	息		43,825	
有	価	証	券	利	息	13,619	
コ	ー	ル	ロ	ー	ン	38	
預	け	金	利	息		299	
そ	の	他	の	受	入	1,026	
信	託	報	酬			156	
役	務	取	引	等	収	15,872	
そ	の	他	業	務	収	7,986	
そ	の	他	経	常	収	7,768	
償	却	債	権	取	立	87	
そ	の	他	の	経	常	7,681	
経	常	費	用				84,822
資	金	調	達	費	用	2,386	
預	金	利	息			1,094	
譲	渡	性	預	金	利	1	
コ	ー	ル	マ	ネ	ー	606	
債	券	貸	借	取	引	584	
借	用	金	利	息		40	
社	の	他	の	支	払	3	
そ	の	他	の	支	払	54	
役	務	取	引	等	費	3,026	
そ	の	他	業	務	費	1,541	
営	の	他	経	常	費	55,301	
そ	の	他	経	常	費	22,566	
貸	倒	引	当	金	繰	10,905	
そ	の	他	の	経	常	11,661	
経	常	利	益				5,771
特	別	利	益				6,172
固	定	資	産	処	分	5,575	
段	階	取	得	に	係	460	
そ	の	他	の	特	別	136	
特	別	損	失				1,063
固	定	資	産	処	分	57	
減	損	損	失			70	
シ	ス	テ	ム	解	約	935	
税	金	等	調	整	前		10,880
法	人	税	、	住	民	3,712	
法	人	税	等	調	整	△ 2,490	
法	人	税	等	合	計		1,222
当	期	純	利	益			9,658
非	支	配	株	主	に		2
親	会	社	株	主	に		9,656

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針**(1) 連結の範囲に関する事項**

- ① 連結される子会社及び子法人等 8 社
会社名

きらぼしサービス株式会社
きらぼし信用保証株式会社
きらぼしビジネスサービス株式会社
綺羅商務諮詢（上海）有限公司
きらぼしテック株式会社
八千代信用保証株式会社
株式会社きらぼしクレジットサービス
KIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED

(連結の範囲の変更)

2019年8月1日付で、きらぼしシステム株式会社及びきらぼし J C B 株式会社は、当行の親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループが直接出資する連結される子会社になっております。

2019年8月9日付で、当行が100%出資する KIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 1 社
会社名

東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。

(持分法適用の関連法人等の範囲の変更)

2019年5月28日付で、東京きらぼしリース株式会社を連結子会社にするとともに2019年6月20日に持分比率を100%に引き上げました。

2019年8月1日付で、東京きらぼしリース株式会社は、当行の親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループが直接出資する連結される子会社になっております。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1 社
会社名

東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----|
| 12月末日 | 2社 |
| 3月末日 | 6社 |

- ② 12月末日を決算日とする連結される子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権についての予想損失額は、1年間又は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化が懸念される一定の債務者グループに対して、追加的な貸倒引当金を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産の一次査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が資産の二次査定を実施しております。

なお、一部の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2014年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、2015年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2014年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は 1,023百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型賞与の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員並びに役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、基幹系システムの統合（2020年5月）に伴い、アウトソーシングサービス契約の中途解約等に係る損失見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12、14～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外の連結される子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

当連結会計年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。当連結会計年度は、その他有価証券に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定を行っております。

なお、連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(18) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）630百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,569百万円、延滞債権額は 74,593百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 328百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,701百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 88,193百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,998百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、18,876百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

307,135百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,318百万円
債券貸借取引受入担保金	256,620百万円
借用金	28,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 17,109百万円及び、指定金融機関等の取引の担保として、その他資産 43百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金 3,420 百万円、金融商品等差入担保金 1,791 百万円及び中央清算機関差入証拠金 25,638 百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、865,384百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 839,710百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号、第2号及び第4号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 1,125百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 35,793 百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 623 百万円
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 69,199 百万円であります。
 14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.52%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 165百万円、株式等償却 1,062百万円、株式等売却損 1,383百万円、債権売却損 101百万円及びリース原価 2,419百万円を含んでおります。
 2. 包括利益 6,879百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として地域の取引先から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に国内の債券、株式、投資信託であり、債券は満期保有目的、その他有価証券に区分して保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

また、当行グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行グループは、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当行グループの経営体力と比較・対照し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、事業性評価の観点を取り入れながら個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的に当行リスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

③ 市場リスクの管理

当行グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、定期的に当行リスク管理委員会等に報告しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行グループでは、これら金融資産、金融負債についてV a R（観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

2020年3月31日において、当行グループの市場リスク量は40,091百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したV a Rと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、2019年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況をモニタリングし、定期的に当行リスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	538,865	538,865	—
(2) 買入金銭債権	74,170	74,170	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	1,006	1,006	—
(4) 金銭の信託	651	651	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	100	100	0
その他の有価証券	919,744	919,744	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(※1)	3,770,211 △ 30,870 3,739,340	3,765,961	26,621
資産計	5,273,879	5,300,500	26,621
(1) 預金	4,637,909	4,637,907	△ 2
(2) コールマネー及び売渡手形	217,692	217,692	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	256,620	256,620	—
負債計	5,112,223	5,112,221	△ 2
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 359	△ 359	—
ヘッジ会計が適用されているもの	59	59	—
デリバティブ取引計	△ 299	△ 299	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、および、残存期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、公共工事債権信託受益権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これら以外の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。信託受益権以外については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、ファンド運営会社から提示された価格、デリバティブ取引については取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は証券投資信託委託会社等が提

供する基準価額等によっております。自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率、もしくは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率(期末月の実績値)を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション）及び株式関連取引（株価指数先物、株価指数オプション）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（５）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (※１) (※２)	3,435
② 組合出資金 (※３)	23,563
合 計	26,999

(※１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※２) 当連結会計年度における、減損処理額はありません。

(※3) 組合出資金のうち、裏付資産及び組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	501,812	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,205	11,866	4,221	7,887	13,812	21,736
有価証券						
満期保有目的の債券	100	—	—	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	158,060	263,044	168,359	72,453	85,500	71,595
貸出金(※)	753,885	695,166	468,380	295,436	313,514	835,495
合 計	1,427,064	970,077	640,961	375,777	412,827	928,827

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない80,666百万円、期間の定めのないもの327,665百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,510,672	111,186	15,984	26	23	16
コールマネー及び 売渡手形	217,692	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	256,620	—	—	—	—	—
合 計	4,984,985	111,186	15,984	26	23	16

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	100	100	0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	100	0

3. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,135	8,943	7,191
	債券	538,926	527,680	11,245
	国債	242,990	235,184	7,805
	地方債	48,614	47,834	779
	社債	247,321	244,661	2,659
	その他	164,243	156,956	7,286
	小計	719,305	693,581	25,723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,055	7,495	△ 2,439
	債券	138,894	139,892	△ 998
	国債	10,796	10,970	△ 173
	地方債	5,375	5,391	△ 15
	社債	122,722	123,531	△ 808
	その他	120,815	129,264	△ 8,449
	小計	264,765	276,653	△ 11,887
合計		984,071	970,234	13,836

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,652	857	599
債券	157,160	5,316	176
国債	142,878	4,994	176
地方債	4,703	116	—
社債	9,579	205	—
その他	133,524	2,521	1,606
合計	296,337	8,696	2,382

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券（貸借対照表計上額318,050百万円）をその他有価証券に変更しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、拡大が見込まれている貸出金に係る信用リスクに備えるための変更であります。この結果、有価証券が9,718百万円増加し、その他有価証券評価差額金が6,742百万円増加、繰延税金負債が2,975百万円増加しております。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式 1,062百万円、社債 71百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	651	△ 48

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

19,666円 34銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額

649円 86銭

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(企業結合等関係)

(子会社株式の取得)

1. 株式取得の理由

お客さまのニーズが多様化する中、金融サービスの更なる充実を図るには、これまで以上に株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、連結される子会社及び子法人等における当行の持分比率を引き上げることといたしました。

本件を通じて、グループ内経営の強化を推し進めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 連結される子会社及び子法人等株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
きらぼしシステム株式会社	コンピュータ関連サービス業
きらぼしJCB株式会社	クレジットカード業務
八千代信用保証株式会社	信用保証業務

② 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
きらぼしシステム株式会社	2019年5月28日
きらぼしJCB株式会社	2019年5月28日
八千代信用保証株式会社	2019年9月27日

なお、2019年8月1日付で、きらぼしシステム株式会社及びきらぼしJCB株式会社は、当行の親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループが直接出資する連結される子会社及び子法人等となっております。

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式の取得

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等株式の追加取得に関する事項

① きらぼしシステム株式会社

取得の対価	現金 162 百万円
取得原価	162 百万円

② きらぼし J C B 株式会社

取得の対価	現金 126 百万円
取得原価	126 百万円

③ 八千代信用保証株式会社

取得の対価	現金 45 百万円
取得原価	45 百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社及び子法人等株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

217 百万円

3. 株式取得による持分法適用の関連法人等の子会社化

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
東京きらぼしリース株式会社	総合リース業

② 企業結合を行った主な理由

金融サービスの更なる充実を図るには、これまで以上に株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、当行の持分比率を引き上げることといたしました。

なお、2019 年 8 月 1 日付で、東京きらぼしリース株式会社は、当行の親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループが直接出資する連結される子会社及び子法人等となっております。

③ 企業結合日

2019 年 5 月 28 日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

	東京きらぼしリース株式会社
企業結合直前に有していた議決権比率	35.5%
企業結合日に追加取得した議決権比率	64.5%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が、現金を対価とした株式取得により、持分法適用の関連法人等である東京きらぼしリース株式会社の議決権を取得するためであります。

(2) 取得原価の算定に関する事項

① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	582 百万円
追加取得した普通株式の対価 現金	1,057 百万円
取得原価	1,640 百万円

② 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 460 百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1 百万円

ただし、その他の連結される子会社及び子法人等株式追加取得に係る費用との合計額であります。

(4) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019 年 4 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

136 百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

① 資産の額

資産合計	28,803 百万円
うちリース債権及びリース投資資産	17,376 百万円

② 負債の額

負債合計	27,069 百万円
うち社債	2,000 百万円
うち借入金	21,752 百万円